

1. 水道事業の概要

(1) 施設概要

① 浄水場 4箇所

- ・西代浄水場（石川） 4,500m³/日
- ・三田市浄水場（石見川） 2,400m³/日
- ・日野浄水場（滝畑ダム） 21,875m³/日
- ・石見川浄水場 200m³/日

② 受水場 1箇所

- ・千代田受水場（大阪広域水道企業団） 26,000m³/日

③ 配水池 39箇所（基幹施設 西之山・日野・広野）

④ その他施設 19箇所（ポンプ場等）

④ 管路延長 527km 耐震化率：25%
耐震化率（耐震適合管含む）：45%

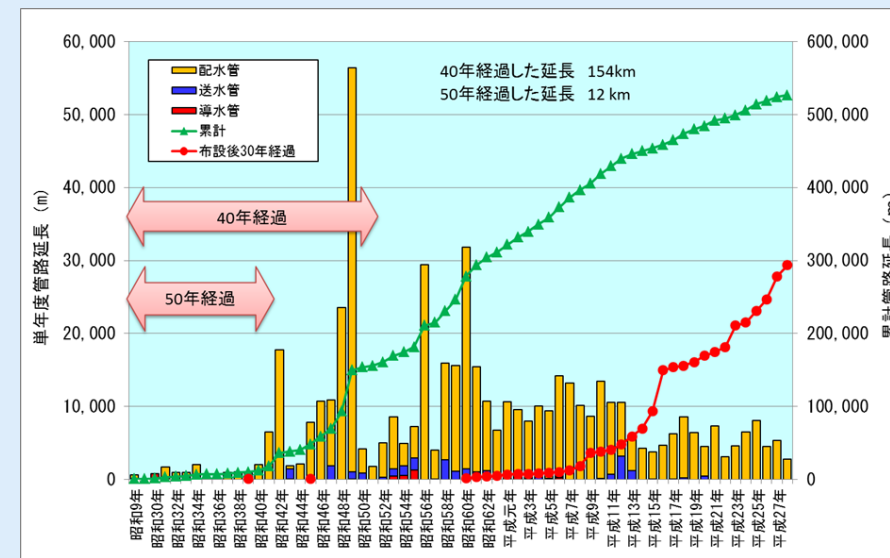
⑤ 普及率 99.9%

⑥ 地形的要因、開発団地毎に設置された施設が多く、大阪府下で最も施設数が多い。

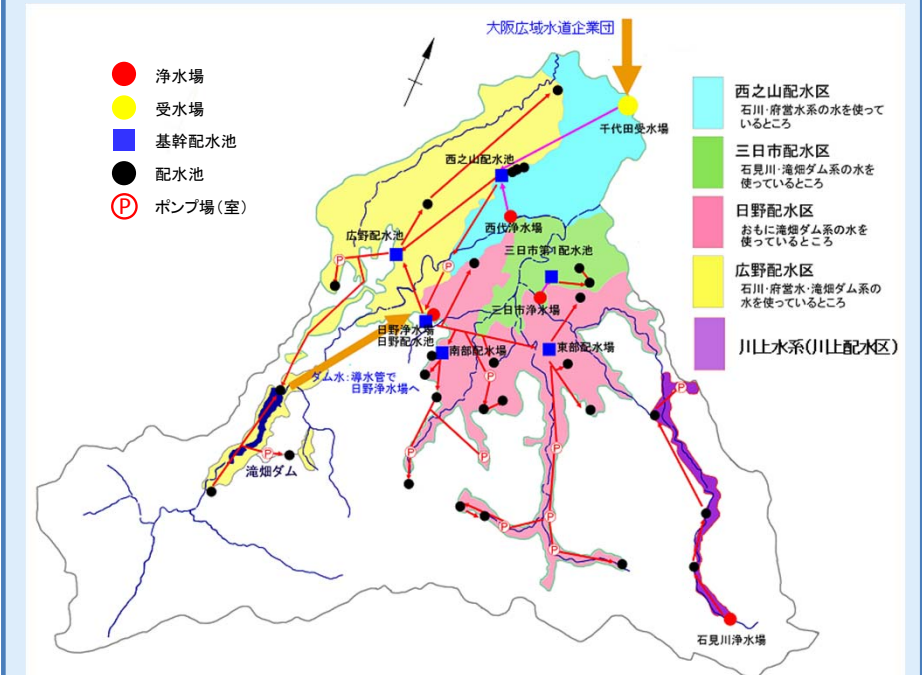
(2) 事業概要

昭和41年から 水道事業会計（地方公営企業法の全部適用）

河内長野市の布設管路延長の変遷



河内長野市の水道施設



2. 水道事業のこれまでの主な経営健全化の取り組み

これまでの主な経営健全化の取り組み

- ・水道料金徴収等の包括的民間委託（平成17年度）
- ・浄水場等運転の包括的民間委託（平成18年度）
- ・下水道事業との組織統合（平成22年度）
- ・水質検査業務の共同化（平成25年度）（南河内10市町村及び大阪広域水道企業団）
- 業務委託化・組織統合による職員数の縮減 平成19年度 41人 ⇒ 平成29年度 28人

3. 現状と課題

(1) 安全

- ◆原水水質・水量の不安定化
 - ・気象の影響、生活排水や油の流入
 - ⇒水源の不安定・施設の老朽化
- ◆水質管理の適正化
 - ・施設能力の過大化
 - ⇒水道水の安全性の確保

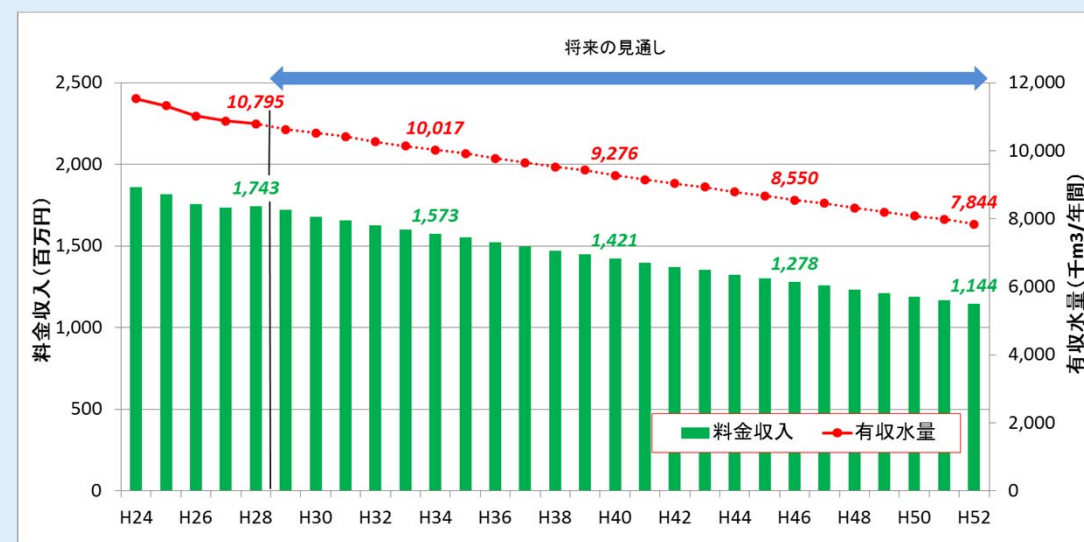
(2) 強靱

- ◆浄水施設や配水施設の耐震化の遅れ
- ◆老朽化した設備や管路の増加

(3) 持続

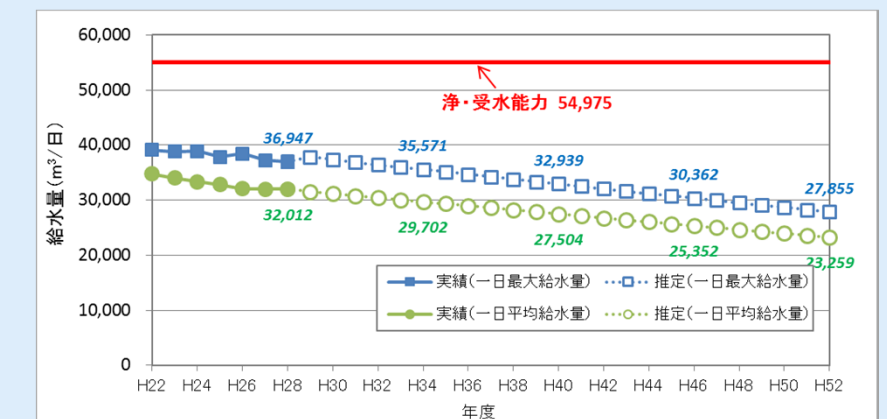
- ◆適正な維持管理の実施
 - ⇒職員の減少・高齢化、技術者の確保
- ◆人口減少に伴う料金収入の減少
 - ⇒経営状況の悪化
- ◆効率的な経営
 - ・施設能力の過大化
 - ⇒維持管理費に反映

有収水量及び料金収入の実績と将来の見通し

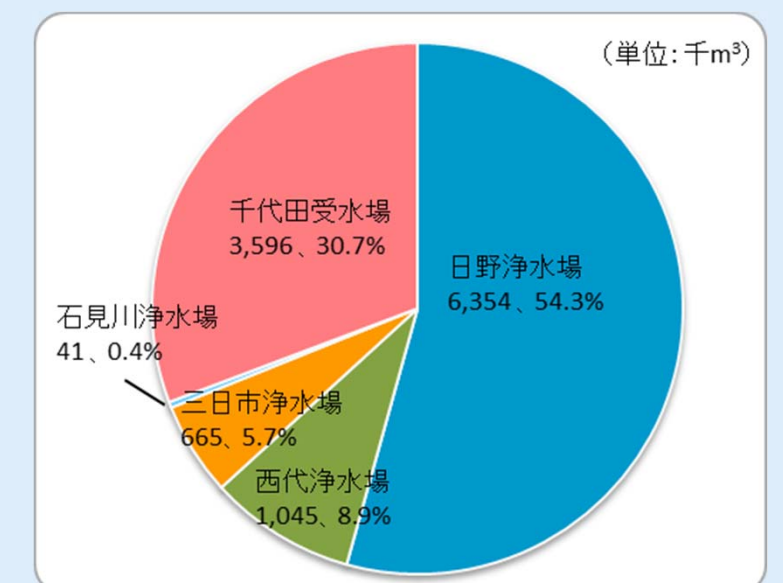


・有収水量は、節水機器の普及や人口減少の影響により減少傾向であり、平成40年度には平成28年度のおよそ15%減少する見通しである。

水需要予測結果



各浄水場・受水場における送水量（H28）



4.水道事業の将来像・10年後のあるべき姿

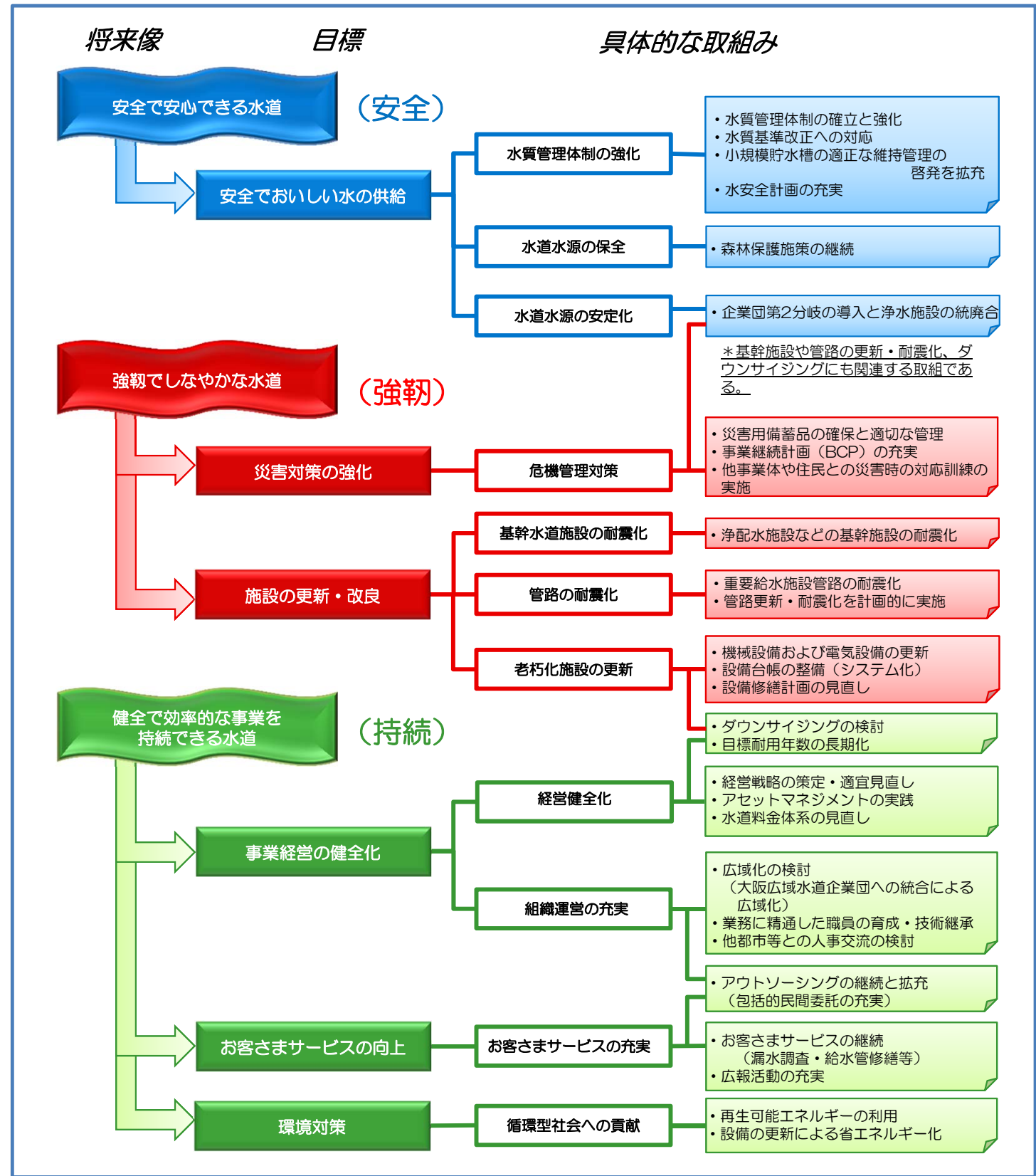
○水道事業の将来像

私たちが考える理想的な水道は、「河内長野市を支え続ける安心水道」であり、このような水道を実現するための「安心水道プラン」として、いつでも「安全」で安心できる水道、災害に強い「強靱」でしなやかな水道、健全で効率的な事業を「持続」できる水道を実現します。

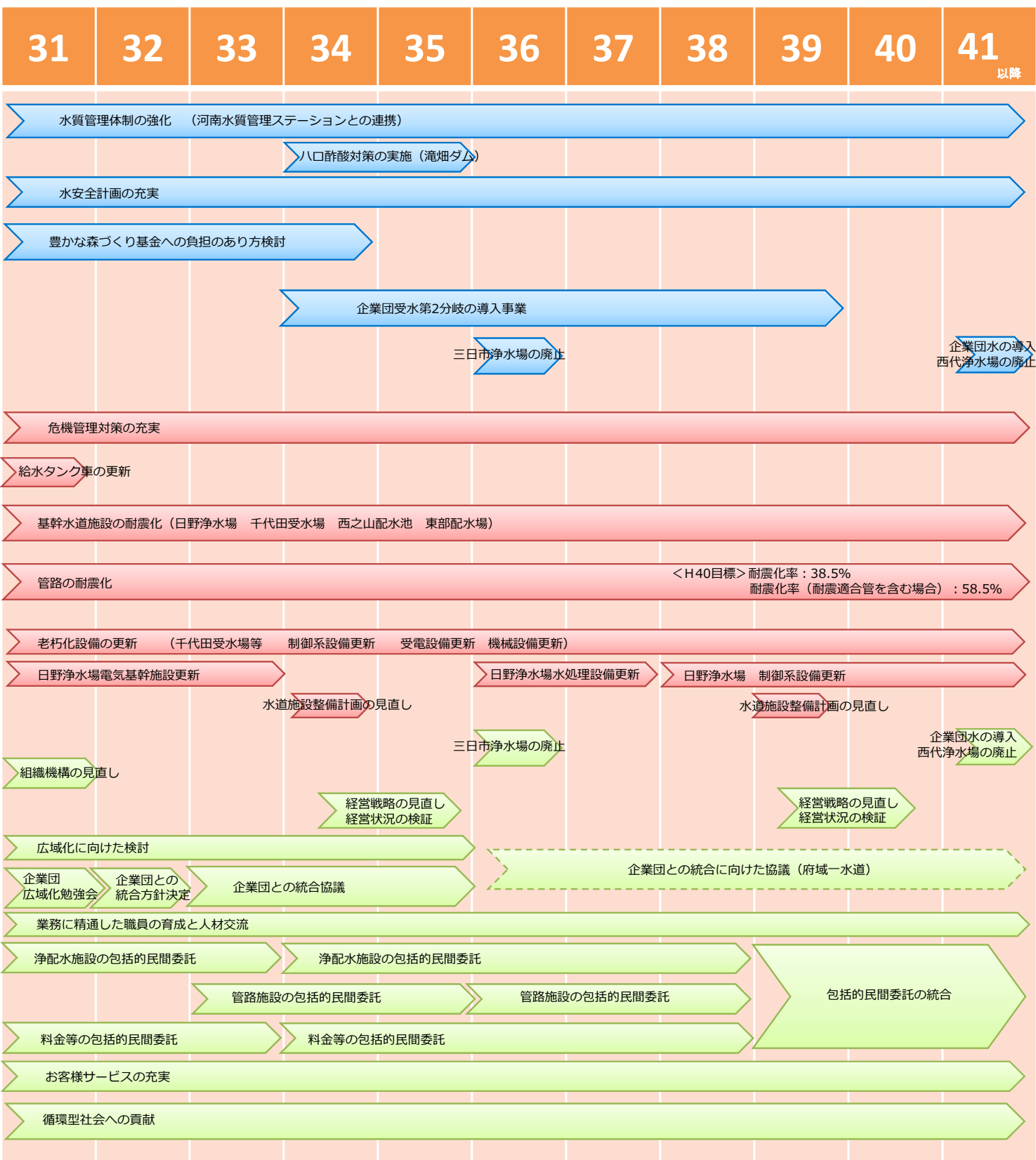
○10年後のあるべき姿

- 【安全】水質管理体制の強化と安定した水道水源の活用を図り、より安全でおいしい水道水を市民の皆様にお届けします。
- 【強靱】水道施設の機能維持に努める他、地震等の災害に対する備えを強化し、事故・災害等による影響を最小限に抑えます。
- 【持続】より盤石な経営基盤と技術基盤のもとで、効率的かつ健全な水道経営を行います。

5. 施策体系図



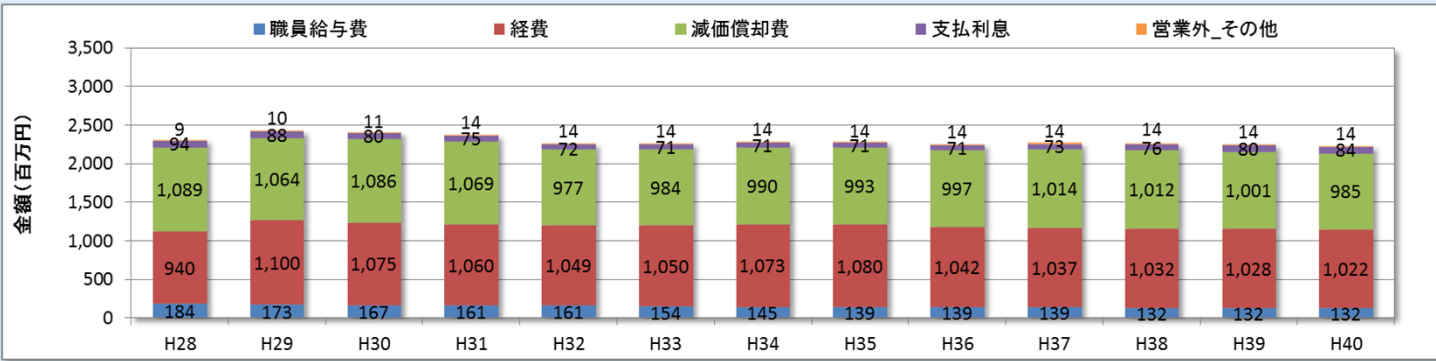
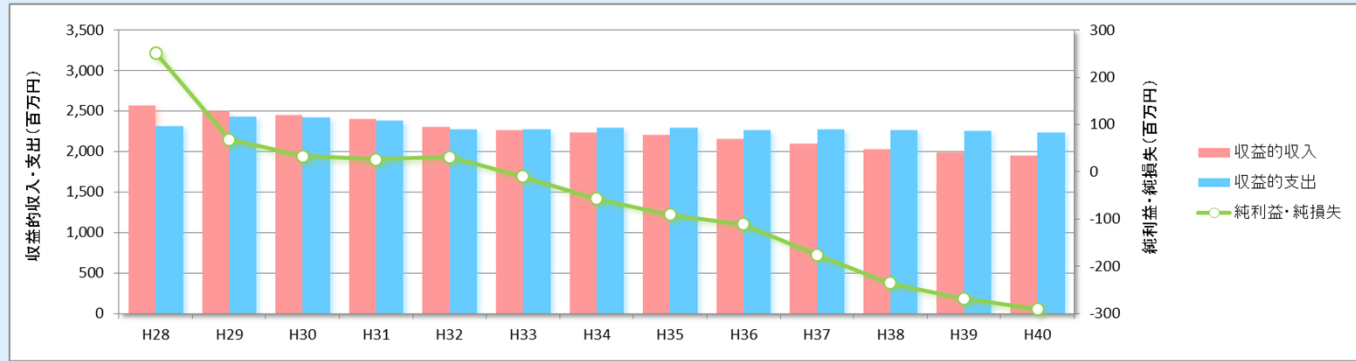
6. 主な施策スケジュール



7. 財政収支見通し ※財政収支見通しは、大阪広域水道企業団との統合は見込んでいません。

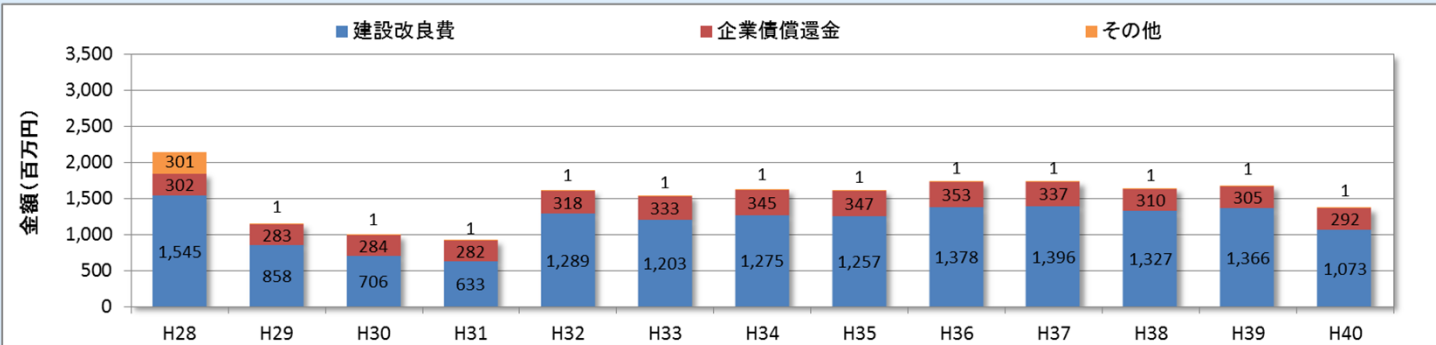
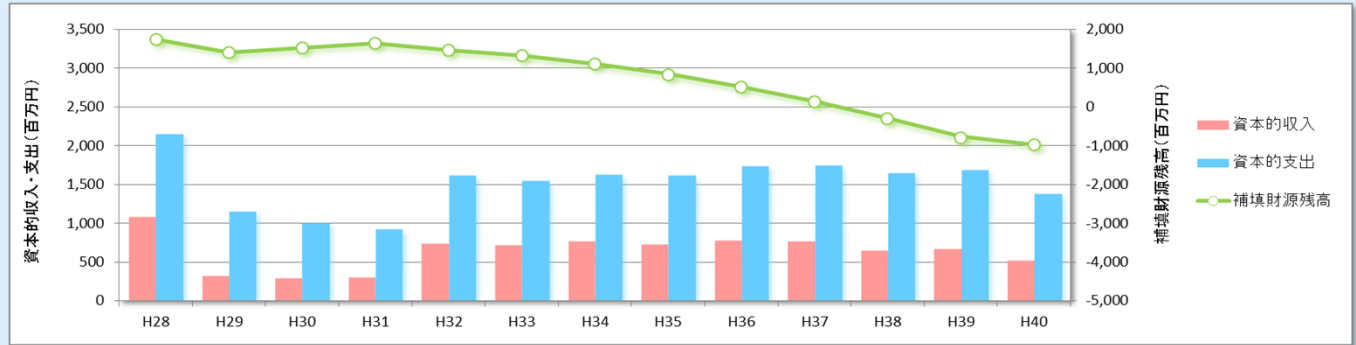
(1) 収益的収支

- 日々の事業の活動に必要な経費の収支であり、支出には減価償却費及び企業債の利息分も含まれます。
- 人口の減少ならびに節水機器の普及に伴う水需要の減少や世帯規模の縮小に伴う世帯水量の減少により、料金収入は平成40年度にはおよそ18%減少する見通しです。
 - 日野浄水場の他、老朽化した設備や管路の更新による減価償却費が加算されるため、ほぼ横ばいで推移すると見込んでいます。
 - 収益的支出で大きな割合を占めているのは減価償却費と経費（動力費、委託費、受水費など）です。三日月市浄水場の廃止により委託費の減少、受水費の増加を見込んでいます。
 - 職員数は、包括的民間委託の業務内容の拡大により減少を見込んでいますが、市民サービスの水準は維持します。
 - 平成33年度以降支出が収入を上回る純損失が生じている状況となります。当面は、繰越利益剰余金で補填します。



(2) 資本的収支

- 水道施設の建設や改良などに必要な経費の収支であり、支出には企業債の元金償還金なども含まれます。
- 施設の建設や改良などに必要な経費の一部は企業債と工事負担金で賄い、不足分を補填財源（資本的収支の不足分を補填するための自己財源）で充当します
 - 建設改良費の増加が見込まれており、補填財源残高の減少を抑えるためにも、企業債への依存度を高めています（建設改良費に係る企業債の占める割合 30% ⇒ 50%）



(3) まとめ

- ◆収益的収支は、料金収入の減少や老朽化施設の更新等に係る減価償却費の増加に伴い、早期に赤字となる見通しです。
- ◆必要とする施設整備を実施する場合、補填財源残高が平成38年度にはマイナスに転じ、平成40年度までに約10億円の資金が不足することから、さらに建設改良費に係る企業債の占める割合を高くするなど投資費用の確保の必要があります。
- ◆今後も浄水施設の統廃合や施設・設備の長寿命化やダウンサイジングなど長期的な経費の削減に努めていくものの、必要とする施設整備を実施するための財源が不足するため、企業債への依存度を高めるなど財源の確保が必要となります。平成35年度までは、内部留保資金で対応するものとします。

8. 水道事業の経営基盤・技術基盤の強化に向けて

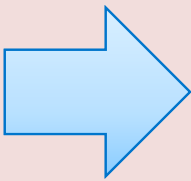
※前回水道料金改定 平成20年4月

(1) 基幹水道施設の強靱化

- ◆浄水施設の統廃合
⇒水運用の安全性を向上 } 企業団からの第2分岐受水
⇒安定的な水の供給
- ◆施設と管路の耐震化（災害への備え）
- ◆施設のダウンサイジング（西代浄水場・三日月市浄水場の廃止）

(2) 水道事業の広域化

- ◆大阪広域水道企業団との統合や近隣自治体との連携



経営基盤・
技術基盤の強化

(1) 経営戦略前期（平成31～35年度）

- ◆日野浄水場電気基幹施設と水質対策設備更新事業
- ◆老朽化設備の更新と管路の耐震化
※広域化の検討

(2) 経営戦略後期（平成36～40年度）

- ◆企業団水の第2分岐受水施設の整備事業
- ◆浄水場の廃止に伴う周辺施設整備事業
- ◆経営状況の検証（平成35年度）
※広域化（府内一水道へ）

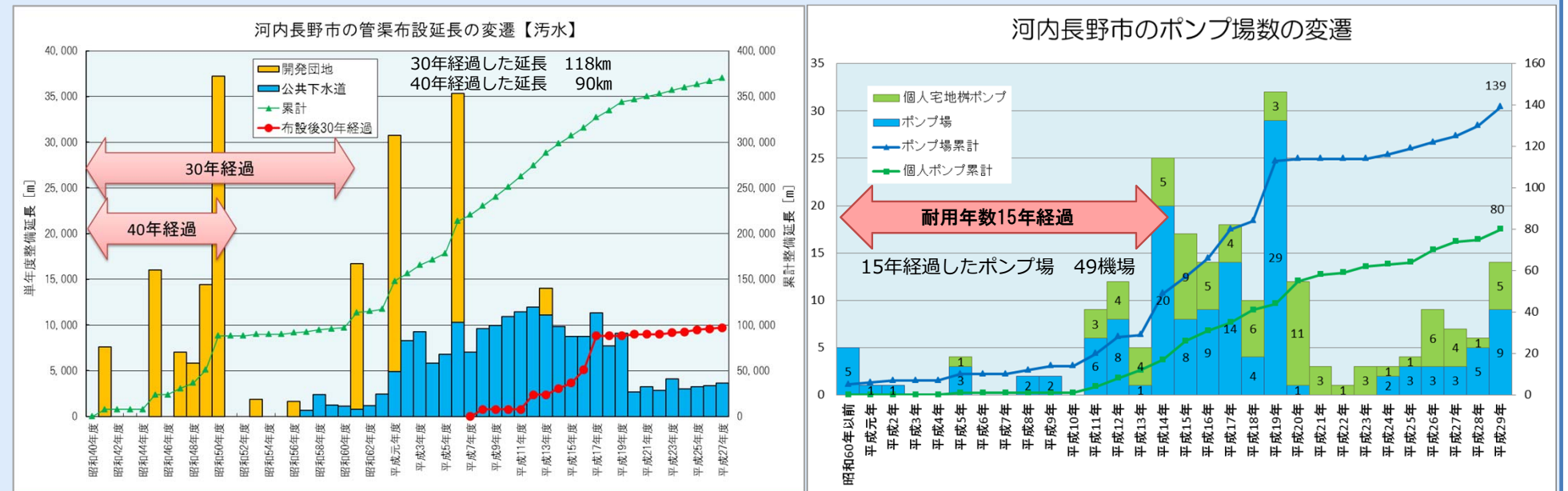
1. 下水道事業の概要

(1) 施設概要 [下水道普及率 92.9%]

- ① 公共下水道事業 [流域関連公共下水道] 平成2年供用開始
汚水管路370km 雨水管路145km
マンホール形式中継ポンプ場 105機場
- ② 特定環境保全公共下水道事業 [滝畑処理区] 平成14年供用開始
汚水管路15km マンホール形式中継ポンプ場15機場
滝畑浄化センター
- ③ 特定環境保全公共下水道事業 [日野地区] 平成19年供用開始
汚水管路8km マンホール形式中継ポンプ場 19機場
- ④ 特定地域生活排水処理事業 平成18年事業開始
公設浄化槽 191箇所
- ⑤ 地形的要因によりポンプ施設が多い

(2) 事業概要

平成28年から 下水道事業会計（地方公営企業法の全部適用）



2. 下水道事業のこれまでの主な経営健全化の取り組み

これまでの主な経営健全化の取り組み

- ・大規模住宅団地汚水処理施設（17箇所）の廃止及び公共下水道への接続（昭和62年から平成25年度）
- ・水道事業との組織統合（平成22年度）
- ・管路の維持管理を包括的に委託（大師町・日東町・北青葉台・南青葉台・南ヶ丘・大矢船地区）（平成26年度）
- ・下水道事業の地方公営企業法の全部適用（平成28年度）
- ・業務委託化・組織統合による職員数の縮減 平成19年度 23人 ⇒ 平成29年度 20人

3. 現状と課題

(1) 快適な生活環境

- ◆ 汚水処理整備率の向上
 - ・公共下水道整備事業の促進
 - ・浄化槽整備事業の促進

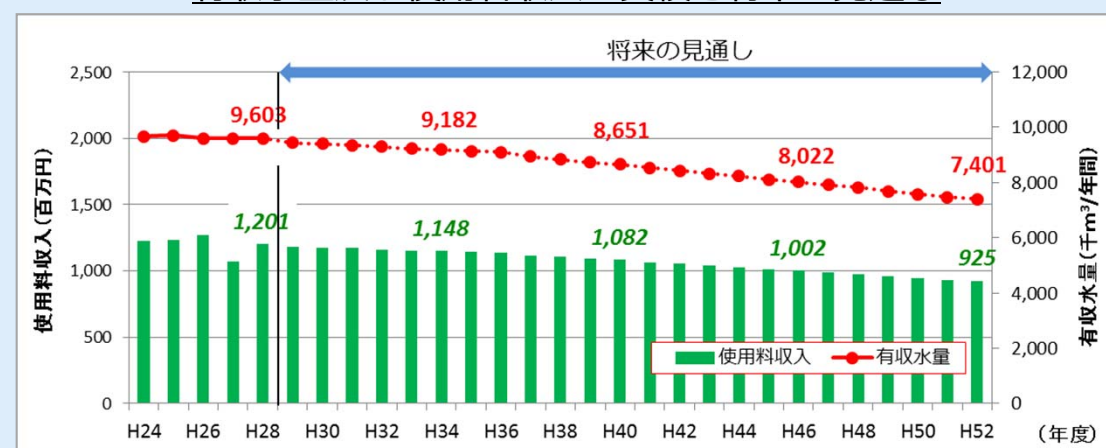
(2) 安全・安心

- ◆ 老朽化施設の増大に伴う改築更新量の増大
- ◆ 管路耐震化の遅れ

(3) 安定・経営基盤の確立

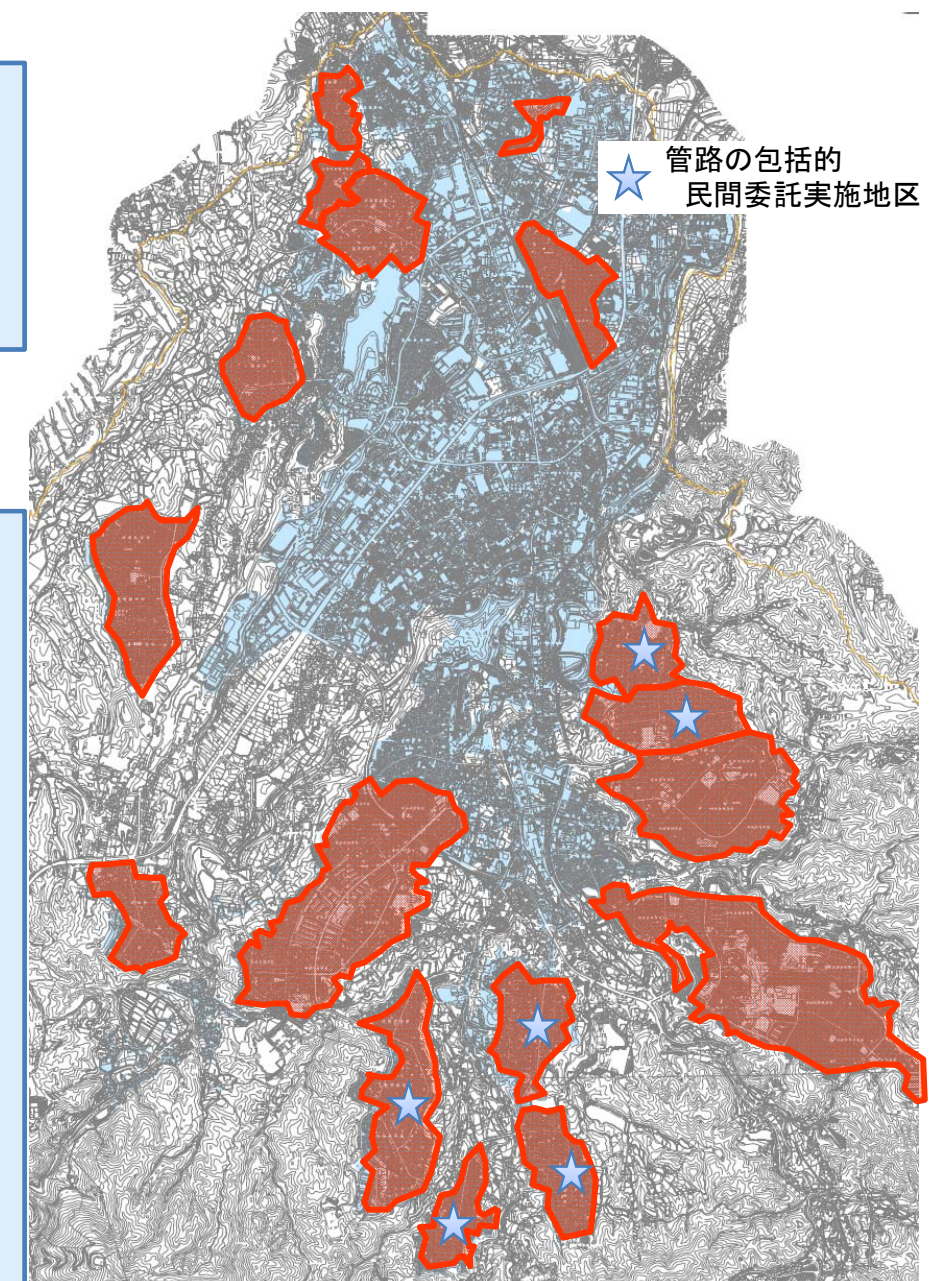
- ◆ 適正な維持管理の実施
 - ⇒ 職員数の減少、技術者の確保
- ◆ 人口減少に伴う使用料収入の減少
 - ⇒ 経営状況の悪化
- ◆ 流域下水道維持管理負担金の費用負担方法の見直し（大阪府流域下水道事業経営戦略）

有収水量及び使用料収入の実績と将来の見通し



※有収水量は、未普及地域の整備を推進し普及拡大に努めることにより、普及率・水洗化率とも向上するが、それ以上に人口減少の影響が大きく、有収水量は、平成40年度には、平成28年度と比較するとおよそ10%減少する見通し。

大規模住宅団地汚水処理施設（17箇所）



4. 下水道事業の将来像・10年後のあるべき姿

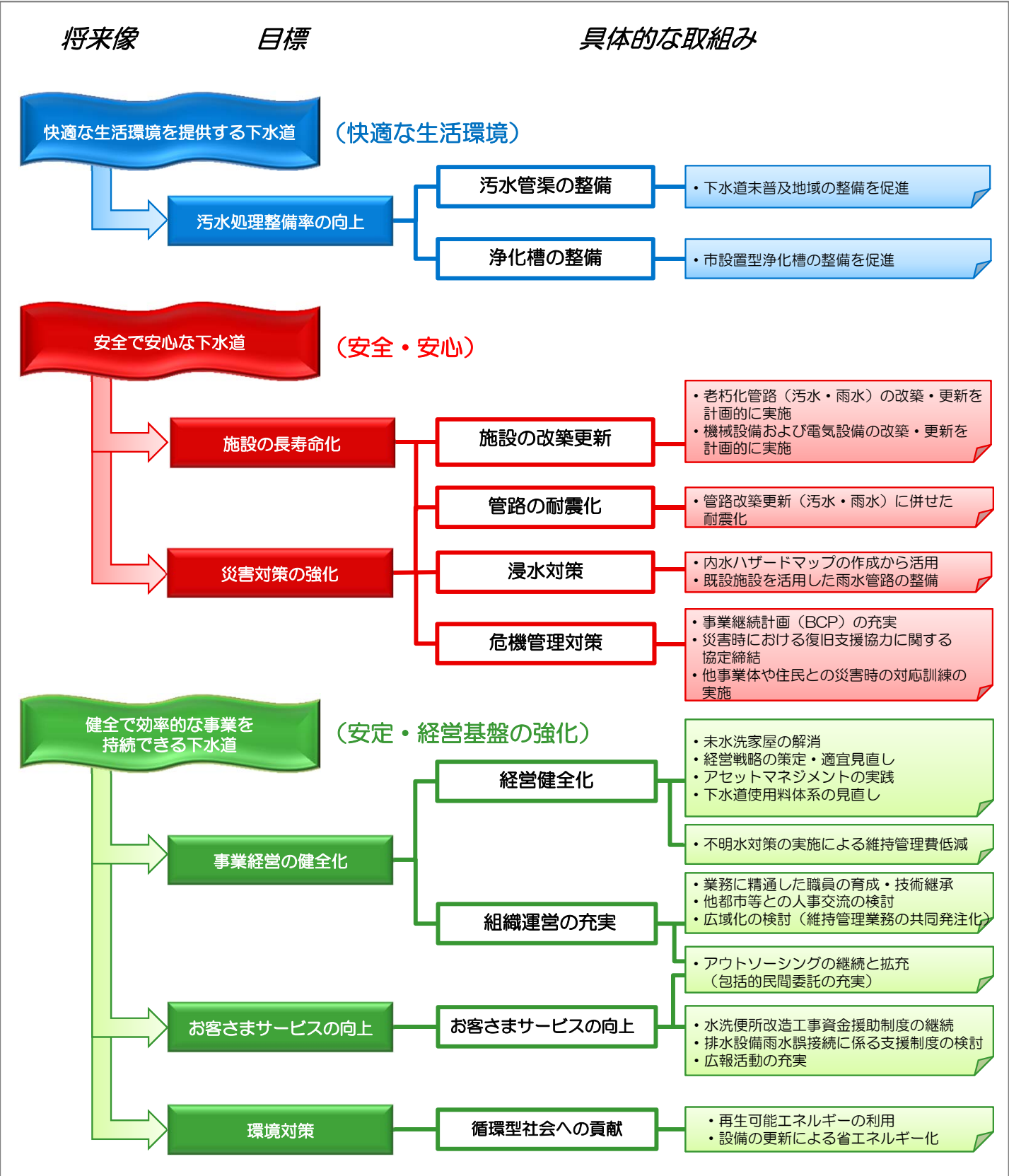
○下水道事業の将来像

私たちが考える理想的な下水道は、「河内長野市を支え続ける安心下水道」であり、このような下水道を実現するための「安心下水道プラン」として、「快適な生活環境」を提供する下水道、「安全で安心」な下水道、健全で効率的な事業を「持続」できる下水道を実現します。

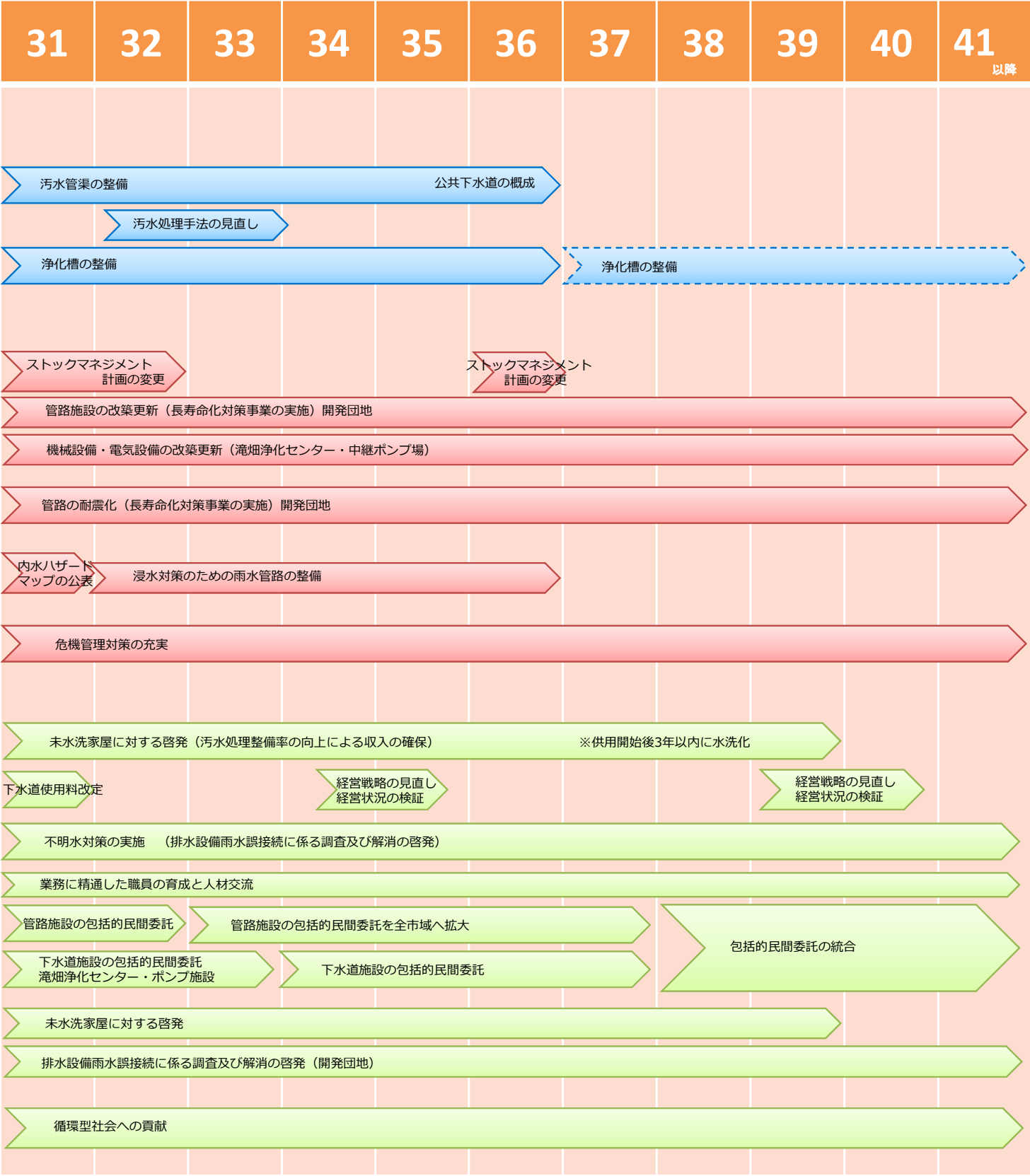
○10年後のあるべき姿

- 【快適な生活環境】污水管渠や浄化槽の整備を図り、より快適な生活環境を全市民の皆様にお届けします。
- 【安全・安心】下水道施設の機能維持に努める他、地震・浸水等の災害に対する備えを強化し、事故・災害等による影響を最小限に抑えます。
- 【安定・経営基盤の強化】より盤石な経営基盤と技術基盤のもとで、効率的かつ健全な下水道経営を行います。

5. 施策体系図



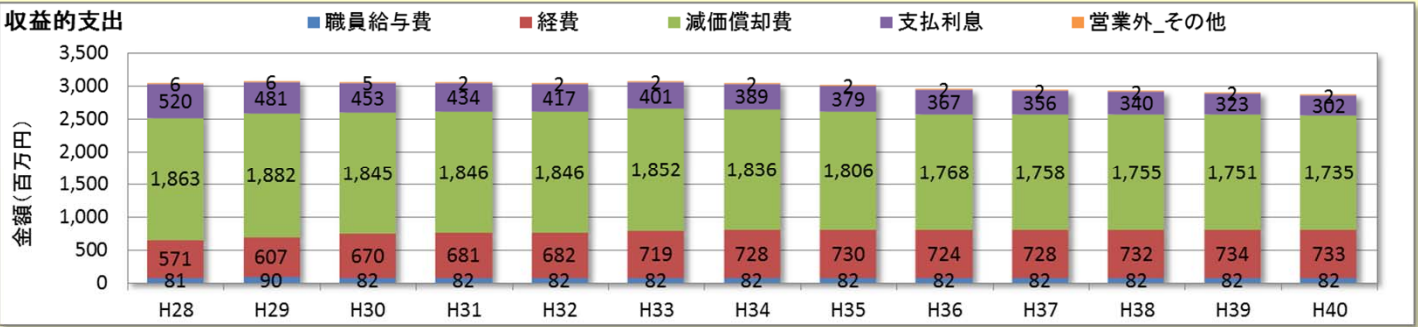
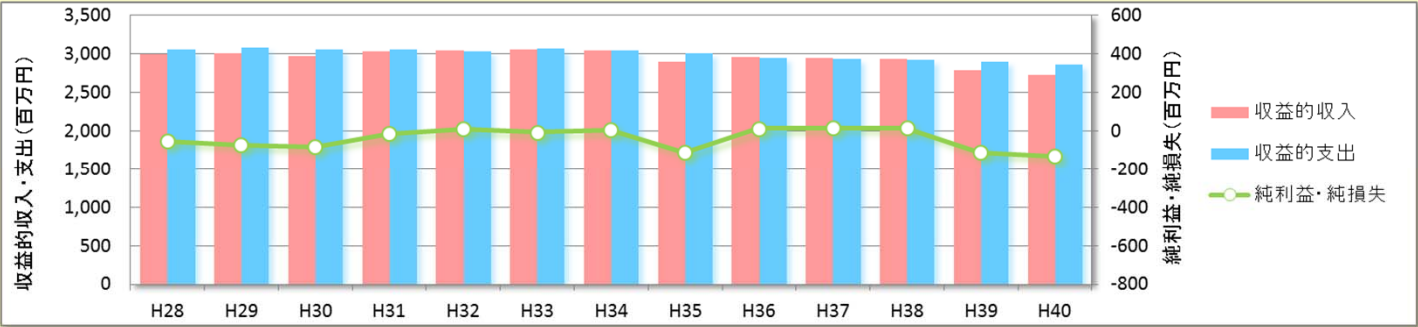
6. 主な施策スケジュール



7. 財政収支見通し

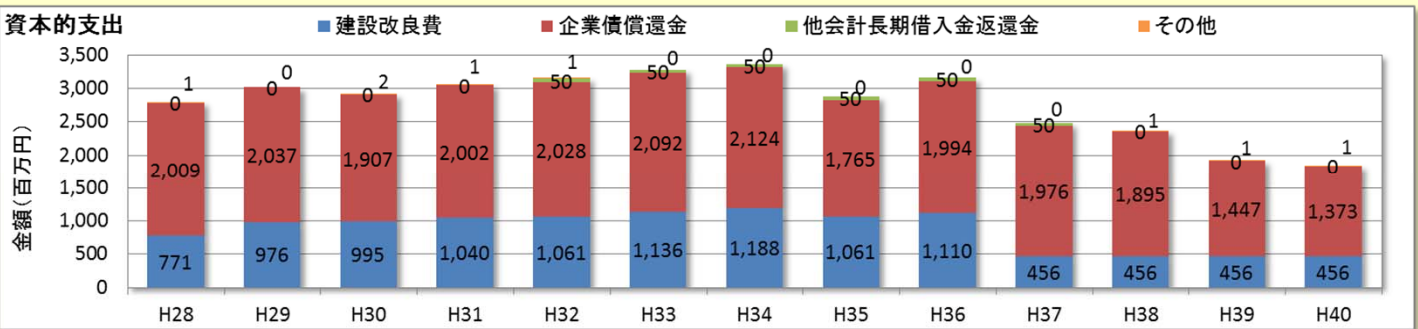
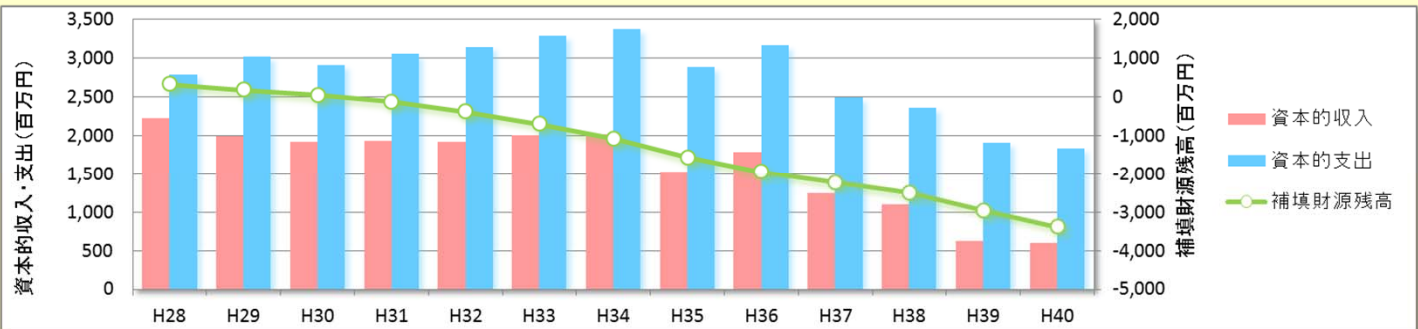
(1) 収益的収支

- 日々の事業の活動に必要な経費の収支であり、支出には減価償却費及び企業債の利息分も含まれます。
- 整備による人口増加に比べ既整備区域内の人口減少による影響を多く受け、使用料収入は徐々に減少し、平成40年度にはおよそ10%減少する見通しです。
 - 過年度事業で取得した資産の償却済み資産が増加し、収益的収入の長期前受金戻入額及び収益的支出の減価償却費とも減少する見込みです。
 - 収益的支出の大半は減価償却費と企業債の支払利息です。
 - 経費の大半は流域下水道維持管理負担金です。
 - 職員数は、包括的民間委託の業務内容の拡大により減少を見込んでいますが、市民サービスの水準は維持します。
 - 殆どの年度において、支出が収入を上回る純損失が生じ、平成40年度には累積欠損金が約6億円に増加します。



(2) 資本的収支

- 下水道施設の建設や改良などに必要な経費の収支であり、支出には企業債償還金なども含まれます。
- 施設の建設や改良などに必要な経費の一部は企業債、国交付金（社会資本整備総合交付金）と受益者負担金で賄い、不足分を補填財源（資本的収支の不足分を補填するための自己財源）で充当します。
 - 資本的支出の大半は企業債償還金です。
 - 平成40年度には、建設改良に係る財源が約28億円不足します。



(3) まとめ

- ◆ 収益的収支・資本的収支ともに赤字であり、事業の経営状況は今後も厳しい状況です
- ◆ 補填財源残高がマイナスとなっていることから、資金不足※が生じています ※平成40年度時点で、約34億円の資金不足（水道事業から平成28年度に3億円借入）
- ◆ 企業債の元金償還が減少しているにもかかわらず、補填財源残高のマイナスが増加していることから、長期的に考えても経営状況は厳しいと想定されます

8. 下水道事業経営基盤の安定化に向けて

※前回下水道使用料改定 平成23年4月

(1) 税と受益者（下水道使用料）の負担のあり方

- ◆ 公共下水道（汚水）事業は、原則受益者負担で実施する。
- ◆ 公共下水道（雨水）事業は、税負担で実施する。
- ◆ 特定環境保全公共下水道事業と浄化槽事業は、不採算を前提とした政策として行っていることから、受益者負担で不足する部分について税負担で実施する。

(2) 投資的経費の課題

- ◆ 公共下水道の市街化調整区域で実施する未供用地区の整備完了までの資金確保
⇒平成36年度までの税による一部経費負担（一般会計繰入金）

経営基盤の安定化

(1) 経営戦略前期（平成31～35年度）

- ◆ 約16億円の資金不足の解消
⇒下水道使用料の改定（受益者負担の適正化）

(2) 経営戦略後期（平成36～40年度）

- ◆ 約18億円の資金不足の解消
 - ・ 経営安定化への努力
 - ・ 平成31年下水道使用料の改定
⇒上記を踏まえ経営状況の検証（平成35年度）